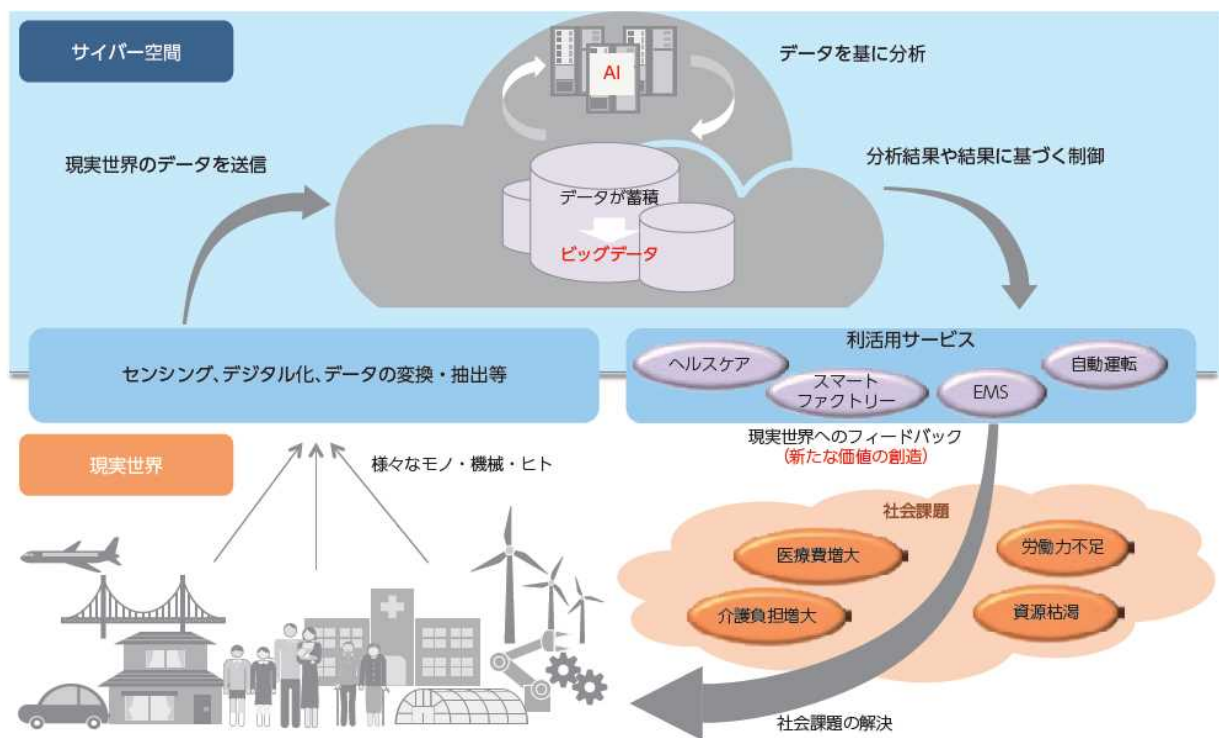


## 【広義のIoTの説明図】



出典：総務省「IoT時代におけるICT産業の構造分析とICTによる経済成長への多面的貢献の検証に関する調査研究」（平成28年）

### ■ マイナンバー制度の導入

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人物であるという事実の確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。

マイナンバー制度を導入することにより、より正確な所得把握が可能となり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可能になります。また、社会保障・税関係の申請時に添付書類が削減されるなど、面倒な手続が簡単になり、国民の利便性の向上が期待されています。今後、国や地方公共団体間で情報連携が始まると、情報の照合、転記などに要する時間や労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズになり、行政事務の効率化が図られることも期待されています。

なお、平成29年7月に開設予定の「マイナポータル」では、行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、国や地方公共団体が保有する自分に関する情報や自分に対する必要なお知らせ情報などを自宅のパソコン等から確認できるようになります。マイナポータルでは、マイナンバーカードの公的個人認証サービスの電子証明書によりログインして、引越しなどの際の官民横断的な手続のワンストップサービスや納

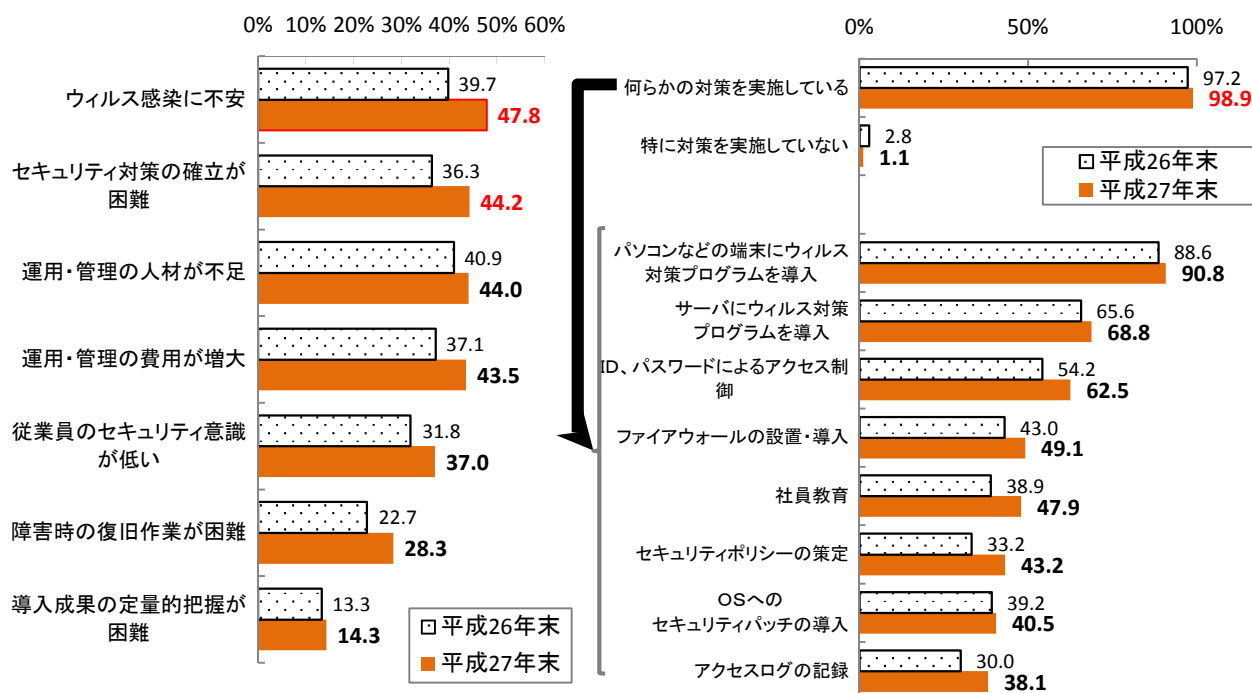
税などの電子決済が行えるサービスの提供が検討されています。

### ■ 情報セキュリティ対策と情報リテラシーの必要性

多種多量の情報が流通するインターネットなどの「サイバー空間」が急速に拡大する中、情報セキュリティを取り巻く環境は大きく変化しており、サイバー犯罪は、個人を標的とした愉快犯的なものから、国や地方公共団体、金融機関などの重要インフラを標的とした経済犯・組織犯的なサイバー攻撃へと移行しています。

企業における情報通信ネットワークの利用上の問題点をみると、「ウイルス感染に不安」や「セキュリティ対策の確立が困難」など、特にセキュリティ面での問題点を挙げる企業の割合が上昇しています。また、約99%の企業が何らかの情報セキュリティ対策を実施しており、具体的な対策についても割合が上昇しています。

企業の情報通信ネットワークの利用上の問題点と情報セキュリティ対策状況



出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

個人情報保護法の施行に伴い、個人情報の漏えい問題が大きく取り沙汰されるようになってきています。国や地方公共団体、金融機関などにおける個人情報や機密情報を守ることが重要なポイントとなってきました。それらの情報を管理するためのコンピュータやネットワークの技術的なセキュリティ対策も当然必要ですが、それだけではなく、一人ひとりが情報リテラシーを向上させること

が求められています。

情報リテラシーには、「ICTの操作スキル」だけでなく、「インターネットの特性やルール・マナーを理解し、安全に利活用するスキル」が含まれます。特に後者を身につけるためには、学校や行政だけではなく、地域や事業者も巻き込んだ「情報モラル」の啓発が必要とされています。

## (2) 国の情報化施策の動向

国においては、平成13年1月、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策に迅速かつ重点的に取り組むことを目的に、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」が施行され、「e-Japan 戦略」を策定しました。その後、我が国における情報通信基盤の整備は飛躍的に進みました。

しかしながら、情報通信基盤の整備が進展する一方で、未だ多くの国民がその成果を実感するに至っておらず、ITの十分な利活用も進んでいないことから、平成25年6月、世界最高水準のIT利活用社会を実現することを目的とした、「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。

この「世界最先端IT国家創造宣言」では、世界最高水準のIT利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活の実現に向けた次のステップとして、これまでの国や地方での着実な成果を我が国全体に展開することとし、「国から地方へ」、「地方から全国へ」の横展開を基本的な方針としつつ、「一億総活躍」、「地方創生」、「女性の活躍促進」、「国土強靱化」などの諸課題の解決にITを利活用する取組を強化することとしています。

### 【世界最先端IT国家創造宣言】（平成25年6月閣議決定、平成28年5月改定）

本宣言では、高齢者をはじめ、あらゆる人々や社会全体に様々な恩恵をもたらすよう、平成32年までを「集中取組期間」とし、

国・地方のIT化・業務改革（BPR）の推進

安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備

超少子高齢社会における諸課題の解決

を重点項目とし、国・地方が一体となり強力に施策を推進していく。

### ■ サイバーセキュリティ戦略

サイバーセキュリティの強化は、国家の安全保障や危機管理、IT・データ利活用の促進等を通じた産業競争力強化等において、必要不可欠なものとなっています。

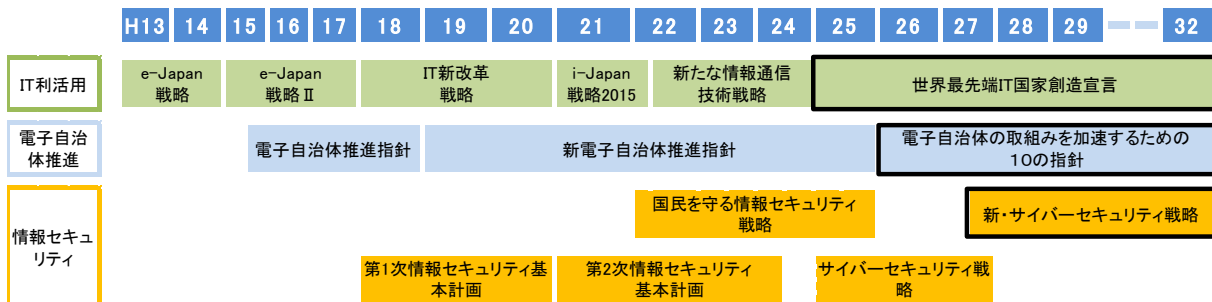
国では、世界最高水準のIT社会の実現を目指して「サイバーセキュリティ戦略」を策定するとともに、国の戦略本部のもと、地方公共団体や重要インフラ事業者等とも連携しながら、情報セキュリティの強化やセキュリティ人材の育成等を図ることとしています。

■ 「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」

国は、電子自治体の取組を推進するため、平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定し、ICTの進展や動向等について地方公共団体に情報提供を行い、電子自治体の基盤整備と行政手続等のオンライン化等を推進してきました。

しかし、世界最先端IT国家創造宣言を踏まえ、マイナンバー制度の導入に併せた自治体クラウド導入の加速を最優先課題と位置付け、行政情報システムの改革に関して、地方公共団体に期待される具体的な取組を提示するため、平成26年3月、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を策定しました。本指針では電子自治体の推進に向け、地方公共団体に対するフォローアップを行い、その結果を踏まえ助言等の支援を行うとされています。

【これまでの国の政策】



■ 国から地方公共団体へ求められているもの

✓ 自治体クラウドの推進

国では、災害・事故等で庁舎が損壊し行政情報が流出する被害に備え、地方公共団体における「自治体クラウド」の導入、複数団体でのシステム共同利用を推進しています。

※「自治体クラウド」とは、地方公共団体がシステムのハードウェア、ソフトウェア、データ等を自庁舎で管理・運営することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することです。

#### ✓ オープンデータ流通環境の整備

オープンデータの公開により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されています。地方公共団体におけるオープンデータの公開を支援するため、国では、オープンデータの作成・整形・公開にあたっての留意事項等をまとめた「オープンデータガイド」を公開しています。

#### ✓ マイナンバー制度の安定運用、マイナンバーカードの利活用

平成29年7月から開始される情報連携では、国や地方公共団体間での安定運用が求められているほか、マイナンバーカードの普及促進や、マイナンバーカードの多目的利用によるサービスの利用拡大が求められています。

#### ✓ 情報セキュリティの確保

標的型攻撃をはじめとしたサイバー攻撃の巧妙化やマイナンバー制度の導入に伴い、地方公共団体の情報セキュリティのより一層の強化が求められています。具体的には、住民情報流出を徹底して防止すること、都道府県と市区町村が協力して高度な情報セキュリティ対策を講じることなどが求められています。

#### ✓ まち・ひと・しごと創生

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に成立しました。

「まち・ひと・しごと創生法」を受けて定められた国の総合戦略では、農業、医療、教育、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するICTの利活用を推進することとされています。

### (3) 本県情報化の取組と現状・課題

「群馬県第3次情報化推進計画（以下、前計画）」では、「県民の誰もが情報通信技術の利便性を享受し、便利で安全・安心な生活を営み、豊かさゆとりが実感できる社会の実現と地域社会の活性化をめざす」ことを基本目標として掲げ、

3つの施策目標を設定しました。

前計画では、情報化施策の分野に応じて進捗状況を把握するために、11項目の指標を掲げ、平成28年度末に向けた数値目標を設定しました。平成27年度末時点で、目標を「達成」したものは4項目、「前進」が6項目、「後退」が1項目となっています。「後退」は、タッチパネル操作のスマートフォンなどの普及により、障害者のパソコン利用を支援する群馬県障害者情報化支援センターの利用者数が減少したものです。

**【前計画の11項目の指標と達成状況（平成27年度末現在）】**

施策目標	項目	達成状況
誰もがICTの利便性を実感できる環境の整備	1 インターネット人口普及率	前進
	2 群馬県障害者情報化支援センター利用者数	後退
	3 超高速ブロードバンド世帯カバー率	前進
	4 携帯電話エリアカバー率	前進
人と人とを結ぶICTの利活用	5 遠隔医療システムの導入状況	達成
	6 授業中にICTを活用して指導できる教員割合	前進
	7 電子申請等受付システム利用件数	達成
	8 電子申請等受付システム累計手続数	達成
最新の技術を活かした情報システムの最適化	9 電子納品システム利用率	前進
	10 GP-WAN内県警業務サーバの統合率	前進
	11 教育情報通信ネットワーク通信回線	達成

**達成**：平成28年度末の目標値を達成したものの

**前進**：目標に向かって平成22年度の数値を上回ったものの

**後退**：平成22年度の数値を下回ったものの

■ **施策目標1の「誰もがICTの利便性を実感できる環境の整備」について**

県民及び市町村職員の情報活用能力を高めるため、県民を対象に「県民タブレット入門講座」、市町村職員を対象に「自治体職員情報化研修」を実施しました。

超高速ブロードバンド環境整備や、携帯電話利用可能地域の拡大を推進しました。

■ **施策目標2の「人と人とを結ぶICTの利活用」について**

防災・減災につなげるため、防災情報システム、水位・雨量テレメータシステム、土砂災害警戒情報提供システム等を運用しました。

医療機関における遠隔医療システム（画像診断等）の導入を推進しました。

県内の情報サービス業者で組織される団体が実施する情報化振興事業の経費を補助し、県内情報サービス業の振興及び県内中小企業者の情報化を

推進しました。

インターネットを利用して、いつでも、どこからでも本県への申請・届出や公共施設予約を行うことができる電子申請等受付システムの利用を拡大しました。

### ■ 施策目標3の「最新の技術を活かした情報システムの最適化」について

本県の情報システムの開発及び運用等に関して、予算要求時にシステムの内容及び調達方法等を総合的・一元的に審査することにより、情報システムの最適化・効率化を実施しました。

GP-WAN（群馬県警察ワイドエリアネットワークの略）内にある業務ごとに設置しているサーバに対し仮想化技術を導入することにより統合し、調達費用の削減を図りました。

一般的な行政事務に使用するパソコンを集中的に調達することにより、経費の節減を図りました。

これまでの取組によって、情報通信ネットワークの面では県内全域でブロードバンドサービスを利用できるようになりました。外国人や観光客向けのWi-Fi環境の整備については、現在、より便利なネットワーク環境の充実化に取り組んでいます。

防災や環境、医療等の分野では、各種情報を効率的に活用できるようにシステムの導入を推進し、現在、更なる機能の充実化を進めています。産業振興の面では、県内情報サービス業者の振興や中小企業の情報化を支援してきました。

情報システムの見直しの面では、仮想化技術の活用を進める取組によりシステムの統合や最適化を推進してきました。行政手続の改善については、オンライン窓口や県政情報の発信の充実化に取り組んできたところです。併せて、事務の効率化に向けて内部管理業務のシステム改修に取り組んでいます。

課題としては、社会的背景の変化及び現状から、次の3点が考えられます。

### ■ 安全で安心して利用できるICTの推進

便利になった一方で犯罪利用も増加しており、安全に利用するために情報リテラシーの向上や情報モラルの啓発と併せてサイバー攻撃の巧妙化に対応した情報セキュリティの確保が課題となっています。

### ■ ぐんまの未来を拓くIoT技術の活用

ぐんまの産業の未来を拓くため、工業や農業をはじめとした様々な分野でIoT技術を活用し、生産性の向上や地域産業の活性化につながる取組を進めることが重要になっています。

### ■ 県民目線のICTサービスの充実

生活がより便利になるように、オンライン窓口や県民目線に立った情報発信

の充実を図るとともに、各種サービスで利用できるマイナンバーカードの普及に国・市町村と連携した取組が求められています。

これらの現状・課題を踏まえて、本計画においては、情報セキュリティ対策に配慮した環境整備、ICTを利活用する人の情報モラルや情報リテラシーの向上といったICTに関する知識・認識の普及など、「ICTの利活用における安全・安心の確保」と、県民の様々なライフステージや地域活動・産業活動などにおける効果的なICT利活用の促進、オンライン化による行政サービスの利便性の向上など、「ICTの活用による豊かで活力ある未来の創生」の2つの面を意識し、本県として取り組むべき方向性を示します。